

令和5年度

## 校内生活のきまり

岩国市立中洋小学校

### 1 校舎内

- (1) よその教室や特別教室には、勝手に入らない。
- (2) 特別教室・玄関・廊下・階段・わたり廊下では遊ばない。
- (3) 廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- (4) 講堂や特別教室への行き帰りは、静かに早くする。授業開始までには、移動を終えておく。
- (5) 決められた場所の便所を使う。
- (6) 屋上には必ず先生と上がる。

### 2 校舎外

- (1) 20分休み・昼休みは、外で元気よく遊ぶ。
- (2) 車のまわりで遊ばない。
- (3) 中庭では、ボール遊びはしない。
- (4) 中庭の植木の下にはもぐらない。
- (5) 花だんのそばで遊ばない。
- (6) 学校のまわりのさくには登らない。
- (7) 参観日など、車が多くとめてある時は、一輪車はしない。また、車のまわりでは一輪車に乗らない。
- (8) 観察池は学習以外では、網ですくったり手をいれたりしない。

### 1 その他

- (1) 服装について  
学習や運動に支障がないよう、オシャレや奇抜な服装・身支度にならないようにする。 ※基調色は白・黒・紺・グレー

○男子……奨励服（夏期は半袖、白シャツ）、紺の半ズボン

○女子…… ” （ ” ） 、紺のスカート

※式のときは必ず白い靴下をはいてくる。

夏期は熱中症になるのを防ぐために必ず帽子を着用する。

冬期は寒さや体調に合わせてジャンパー、長ズボン、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもよい。セーターなどを着る場合、奨励服のえりやそで口、すそから大きく出ないようにする。タイツについては白、黒、紺、グレーを基調とするものにする。

#### ○体操服

上……丸首体操シャツ

下……黒か紺のハーフパンツ

帽子……赤白帽子（つばあり）

冬期は体操服の上に防寒着を着用してもよい。

#### ○通学靴と上靴

特に規定はないが、体育のできる、動きやすいもの。

上靴は白を基調とする。

#### ○頭髪

学習・運動・水泳・給食の配ぜんなどの支障にならないような、小学生らしい頭髪にする。ゴムやかみどめなどは、華美にならないようにする。体育等安全に配慮してつけること。

- (2) 名札をきちんと左むねにつける。
- (3) 学習に必要なでない物やお金、携帯電話などを持ってこない。
- (4) 登校したあとは、学校から勝手に出ない。忘れ物があっても取りに帰らない。
- (5) 靴やトイレのスリッパはきちんとそろえる。
- (6) あいさつを、きちんとする。
- (7) 放送の合図があったら、話をやめて、静かに聞く。
- (8) そうじは、だまって、時間いっぱい取り組む。
- (9) ごみはきちんとわけてごみ箱の中に入れる。
- (10) 道具のあとしまつをきちんとする。
- (11) 学習者用タブレット端末は、きまりを守り（別紙）、学習や委員会活動などの学校での活動にのみ使う。
- (12) タブレット端末を使わないときは、机の横にかけるか、保管庫に入れる。教室外へ持ち出したり、持ち帰ったりするときは先生の許可を得る。

# 校外生活のみまり

岩国市立中洋小学校

## 1 登下校

- (1) きちんとした服装で名札を左胸につける。
- (2) 登校班により、右側を一直線で集団登校する。(集合時刻を守る)
- (3) 友達・地域の人・交通指導をしてくださる人にあいさつをする。
- (4) 途中で、忘れ物の気がついても、取りに帰らない。
- (5) 欠席(遅刻・早退)する時は、れんらく帳で知らせる。(やむをえない時のみ電話)
- (6) 登校時刻を守り、早すぎないようにする。  
(7時50分～8時頃に学校につくようにする)
- (7) 下校時刻をまもり、下校の放送がなったら、すぐに帰る。  
※帰りの会後20分以内に下校する。
- (8) 決められた通学路を通り、道くさをしないで帰る。
- (9) 近くの子となるべく一緒に帰り、一人で帰らないようにする。
- (10) 見知らぬ人に声をかけられてもついて行かない。
- (11) 特別な場合以外は、自動車に乗せてもらって登下校しない。
- (12) せまい道路では、車が来たら止まってよける。
- (13) 学習者タブレット端末は、学校に着くまで、家に帰るまで手ばなさず、大切に運ぶ。

## 2 交通安全

- (1) 1・2・3年生は家の周辺以外で自転車に乗らない。  
4・5・6年生は、保護者の判断で校区内において自転車に乗ることができる。  
(4年生1学期の自転車教室を終えてから自転車に乗ることができる。)
- (2) 自転車は自分の体に合ったものに乗る。(安全点検もおこなう。)
- (3) 自転車は、左側を一直線で通る。
- (4) 踏切や坂道では、自転車から降りておす。湯蓋踏切は雨の日の登校のとき以外は通らない。
- (5) 自転車のあぶない乗り方をしない。  
(二人乗り、手放し運転、わき見運転、二列、飛び出し)
- (6) 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶる。

- (7) 飛び出しや、車の前後の横断をしない。(左右確認)
- (8) 線路に入らない。線路の近くで遊ばない。

## 3 あそび・外出

- (1) 子どもだけで校区外へ出ない。
- (2) 安全等のため帰宅時刻を守る。  
春休み～9月30日:午後6時まで、10月1日～修了式:午後5時まで
- (3) 映画は、保護者と一緒に行き、一緒に見る。
- (4) 夜間外出は、保護者と一緒にする。
- (5) 子どもだけで飲食店に入らない。
- (6) スーパー・遊技場で、ゲームをする時は保護者同伴とする。
- (7) ゲームソフト等、物やお金のかしかりなどをしない。
- (8) 学校ではおやつを食べない。買い食いやおごり合いをしない。  
※子どもだけの時、買い物をしない人はお店に入らない。
- (9) 外に遊びに出る時は、行き先・帰る時刻などを家の人に言うておく。
- (10) 大人のいない家に勝手にあがって遊ばない。
- (11) 友達の家に遊びに行ったときには、その家の大人の言うことを聞く。
- (12) 放課後、校舎内に入るときは、許可をうける。
- (13) 危ない遊び、よくない遊び、めいわくになる遊びをしない。  
(火遊び、花火、かけごと、路上での遊び、船遊び、田畑での遊びなど)
- (14) 子ども一人だけで釣りはしない。
- (15) 港にある船に勝手に乗ったり、いたずらしたりしない。
- (16) スケートボード(ブレイブボードも含む)やローラースケートなどは、道路で遊んではいけない。
- (17) 自転車は決められた所に、ならべておく。中庭では乗らない。
- (18) 交通事故などにあつたら、すぐ学校に連絡する。  
(非行や善行の場合も)
- (19) タブレット端末は、学校のきまりや家でのきまりをよく守り、学習のために使う。

○ 上記のきまりは、児童の安全・健全な生活を考えるのきまりです。  
家庭でもご指導、協力をお願いします。